

平成 31 年 4 月

保護者 様

三重大学教育学部附属幼稚園
園長 松本 昭彦

台風や地震など気象に関する警報発令時における園児の登降園について

台風・地震等による非常災害から園児を守るため、これらの状況における登降園につきましては、下記のように取り扱いますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 津市に暴風・大雨・洪水・大雪等の警報、または南海トラフ地震に関連する情報あるいは地震警戒宣言のどれかが発表されている場合、午前 8 時までに解除にならないときは休園とします。

以下の方法で津市の警報発令・解除等の気象情報を把握してください。

- ①三重県庁のホームページ（防災みえ.jp）の「メール配信」から登録し、警報発令・解除のメール配信を受ける。
(http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/manual/manual_mail.htm)
- ②テレビのデータ放送で天気予報・津市に設定する。
- ③津地方気象台のホームページを見る。
(<http://www.jma-net.go.jp/tsu/>)

局地的に風雨が強い場合は、家庭で待機してください。

判断に迷うような場合のみ幼稚園からメール配信を通じて連絡します。

- 2 登園後、暴風・大雨・洪水・大雪等の警報、または南海トラフ地震に関連する情報あるいは地震警戒宣言のどれかが発表された場合は、メール配信（きずなネット）で家庭に連絡しますので、迎えに来てください。
ただし、そのときの状況判断により、保護者と連絡をとり安全な場所に待機・保護する場合があります。
- 3 警報や注意報が出ていなくても、お住まいの地区で危険な状況が予想される時には、保護者の方の判断で、自宅で待機したり、登園を取りやめたり、お迎えを早めたりしてください。

この文書は、冷蔵庫や壁に掲示するなど、お家の方がいつでもすぐに見ることが出来るような場所に保管してください。